

「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」ワーキンググループ  
(生活環境、日本語学習・日本語教育) 第10回会議(合同) 議事概要

1 日時

2023年11月6日(月) 午後2時から午後4時まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

(1) 生活環境ワーキンググループ 13 団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局  
中部管区行政評価局  
愛知県商工会連合会  
一般社団法人中部経済連合会  
愛知県経営者協会  
愛知県中小企業団体中央会  
日本労働組合総連合会愛知県連合会  
名古屋市  
愛知県市長会(小牧市)  
愛知県町村会(東郷町)  
公益財団法人愛知県国際交流協会  
東海日本語ネットワーク  
愛知県(順不同)

(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ 12 団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局  
愛知労働局  
愛知県商工会連合会  
一般社団法人中部経済連合会  
愛知県経営者協会  
愛知県中小企業団体中央会  
名古屋市  
愛知県市長会(小牧市)

愛知県町村会（東郷町）  
公益財団法人愛知県国際交流協会  
東海日本語ネットワーク  
愛知県（順不同）

#### 4 議事

##### (1) 生活環境ワーキンググループ

外国人材等の生活環境の整備に係る取組について

ア 基調報告：続・災害時の外国人支援について

【講師】 特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海

代表理事 土井 佳彦 氏

イ WG構成団体からの取組報告

ウ 意見交換

##### (2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実について

ア WG構成団体からの取組報告

イ 意見交換

#### 5 発言内容

##### (1) 生活環境ワーキンググループ

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」、生活環境、日本語学習・日本語教育ワーキンググループ（以下WG）の第10回会議を開催いたします。

私は愛知県多文化共生推進室室長補佐の都築と申します。事務局として本日進行を務めさせていただきます。

本日の会議は、前半が生活環境WG、後半が日本語学習・日本語教育WGでございます。長時間の会議となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、ご都合により、東海北陸厚生局様、愛知県商工会議所連合会様、武豊町様が、御欠席となっております。その他の出席者については配布資料の出席者名簿をご覧ください。なお、本日傍聴の方はいらっしゃいませんが、報道関係の方が1名視聴されております。

それでは、生活環境WGの議事に入らせていただきます。本日の議事は、「外国人材等の生活環境の整備に係る取組について」でございます。始めに、議事（1）アの基調報告でございます。講師としまして、特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター

東海の代表理事であります土井佳彦様をお招きしております。土井様は、東海地域を中心に、全国各地で自治体や国際交流協会、NPO/NGOと協働で防災の取組や多文化共生のまちづくりを進めておられます。2019年度と2020年度の第2回、第4回の本WGでも講師としてお世話になりました。本日は、「続・災害時の外国人支援について」というテーマで基調報告をしていただきます。それでは土井様、よろしくお願いいたします。

#### **ア 基調報告：続・災害時の外国人支援について**

**〔講師：多文化共生リソースセンター東海代表理事 土井佳彦氏〕**

ただいまご紹介いただきましたNPO法人多文化共生リソースセンター東海で代表をしております土井と申します。本日は貴重な機会をいただきありがとうございます。

この後お話をさせていただきますが、皆さんご自身の立場で防災のことを考えていただき、後ほどご質問やご意見、ご感想などもいただければ幸いに思います。

それでは、「続・災害時の外国人支援について」ということでお話をさせていただきます。何が「続」なのかと申しますと、2019年の第2回のこの会議で最初に災害時の外国人支援についてお話をさせていただきました。

第2回の会議の最後にこのようなことを申し上げました。災害時には外国人が何に困るのか、なぜそのようなことに困るのか、日本人と何が違うのかというのは、もちろん災害ごとに状況が違いますが、過去様々な愛知県外の被災地における取組を通じて大体わかってきています。そのため、その困り事に対してどう対処すべきなのかということも大体わかってきております。あとは実際にそれができるようになるのが一番大事なことです。それをどのように進めていくのかということ、4年前にお話をさせていただきました。もちろん、すぐにできる簡単なことではなく、人員的な問題であったり予算の問題であったり様々な要因があるのでなかなか進まないとは思いますが、4年経ちましたので、その間、皆さんの中でどんな取り組みが進められてきたか、まだ残っている課題はどんなことがあるかということ、これを改めてこの機会に考えていただければと思っています。

4年前は、大きく自治体と民間企業に分けてお話をさせていただきました。自治体では災害外国人支援に関する計画の策定ということで、どこの自治体でも地域防災計画という大きな計画は策定されているかと思いますが、その中で外国人住民の方々をどのように支援していくのかということについて、どこまで具体的に計画がなされているかということ、そして、その計画に基づいて、実際にそれが行えるかどうかということ、やはり訓練をすることが必要だと思いますので、まだ訓練をされてないところは新たに訓練を計画したり、すでにされているところは継続展開をしていくことが必要ではないかということをお話しました。

そしてこれはどこの地域でも行政だけがやればそれで済むなんてことにはならない

と思いますので、今日お越しの様々な立場の皆さん同士が連携をして、こうした被災外国人住民の方々、そして時には訪日外国人観光客の方々の支援について役割分担しておかなければ、何でも行政任せにしては困るだろうし、一方で、民間だけに頼んでもやはり困るだろうということでもしっかりとこういった話し合いをしておくことが必要だということをお申し上げました。

それから情報発信、いろいろな相談ごと、例えば罹災証明書を取る手続き、特に働いている方は無断欠勤にもなりかねないので、必要な書類を取得できるよう、当然日本語だけでは問題がありますので、できる限りの多言語対応をしていくことも必要でしょう。そして、この一連のことは、知識やノウハウを持った方々に進めていただくことが必要ですので、外国人対応が可能な人材の育成や、自前で育成が難しい場合は、県内のいろいろな方に協力をいただくということが必要ではないかといったことを、特に自治体の方々に提案させていただきました。

これも多くの方がご存知かと思いますが、愛知県では災害が起きたときの支援体制として、愛知県災害多言語支援センターをあいち国際プラザに設置し、そこでいろいろな方々に協力をいただきながら、支援活動に当たるということが定められております。主体的にここに入っていくのはごく一部の方だと思いますが、下の緑色の点線の枠の支援協力団体に、今日お越しの皆さんも多く含まれるのではないかと思います。残念ながら2019年の段階では、このうちの民間団体、企業、大学、ボランティア等は、連携のイメージには入っているけれども、具体的にどう連携していくのか、そういった方々と一緒に訓練をするのかということに関しては、まだはっきりしていなかったもので、あれから4年たって、ここがどうなっているか、後ほど可能な範囲で情報提供いただけたらと思います。

一方で企業の方には、私も民間団体であり営利企業とは異なりますので、もしかしたらとんちんかんなことを言ってしまったかと思いますが、当時申し上げたのは、いわゆるBCP、災害時の事業継続の計画の中に、外国人従業員の対応、これは働いている方だけではなくその家族の方々も含めて、導入が必要なのではないか、といいますのも、東日本大震災の時には、国内にいらっしゃる方々は、何とか避難をして日本で生活するということが基本的には多かったのですが、やはり、一部の外国人の方々は、一時的な避難という形で母国に帰る方も少なからずいらっしゃいました。

なぜかというと、母国の方々が国際ニュースを見て、日本は大変な状況だと思い、働いている家族や、勉強している留学生の方に連絡を取って、原発事故が起きて大変だから今すぐ帰ってきなさいといい、いや、私は愛知県に住んでいるので、ここには影響ないですよと言っても、そのうち日本全体に広がる可能性があるためにも早く帰ってきて欲しいと言われて、仕方なく一時的に母国に帰ってから家族を説得して、また愛知に戻ってくる方も少なからずいましたので、そうすると一気に従業員がいなくなってしまうわけです。これでは事業継続が難しいということもありました。

それからステークホルダーにおける外国人従業員ということで、自分が所属する企業だけではなく、下請けをもっているところとか、何か発注しているところは、やはりここでも外国人住民がどう対応しているかというのも大事だと思います。

これも東日本大震災の例ですが、東北の方でも自動車部品を作っているメーカーがたくさんあり、それを愛知県の工場で、自動車に組み立てるケースもあります。しかし、この東北の部品メーカーが被災して、そこで働いていた外国人従業員も被災し、事業がままならないため、私の知り合いで自動車関係の工場で働いている外国人は、2011年の3月に震災が起きて、そのあとの4、5月は、実際に働いた日数が1ヶ月のうち、2日間、3日間という方々ばかりでした。他で転職するタイミングもわからず、1ヶ月の給料が、2万円とかになってしまいます。補助金も何も出なかったので、これではやっていけないとすごく困った状況になりました。そのため、そういったところを幅広く見ていただく必要があります、うちはもう大丈夫だということとは特に、ステークホルダーへの働きかけをしていただくといいのではないかという話をしました。

それから外国人顧客への情報提供、避難誘導、安全確保ということで、従業員だけではなくお客さんとなっている取引先ですとか、先ほど言いました観光客も含めていろいろな方々に対して、まずは避難誘導が安全できることがとても大事で、自治体も多くの企業に、帰宅困難者の受入施設としての提携をお願いしたり、もしくは会社内、敷地内に広いスペースがあれば、一時避難所として待機場所の提供や、物資の提供など、いろいろなことをお願いされたりするところもあるかと思います。そういったところに外国人の方々に安全に避難誘導していただけるような仕組みが必要です。

それから復旧・復興期における労働力の転換ということで、被災したときは、日本人、外国人に関係なく、大変な状況になりますが、復旧・復興していった時に、以前のように働いている方がみんな戻ってくるかということ、なかなか戻ってこないですね。東日本大震災のときも、東北の沿岸部は外国人技能実習生による水産加工業に依存していました。その方々は震災の後ほとんどが帰られたので、半年、1年して事業を再開しようと思ったときに、従業員がおらず、施設も整ったしいつでもゴーサインを出せたとしても働いてくれる人がいなくて困りました。実は東京などに求職者がたくさんいたので声をかけてみたけども、そんな大変なところで働きたくないという方もいて、日本人では、外国人が抜けた穴を埋められなかったという事実もあります。そこで、東北の技能実習生の監理団体や商工会議所は、もう1回アジア、中国やベトナムに足を向けて、何とか戻ってきてくれないかと展開をして、数年かけて今や当時の3倍ぐらいの実習生が働いているという状況になります。それもものすごく時間かかったと聞いています。

そういったことが起こらないようにということも含めて、海外への正確な情報発信、大変な状況だから日本には行かない方がいいんじゃないかと思った方々や、先ほど申し上げましたように、日本ですでに働いている方々に対して、母国の家族等に連絡を取って、大丈夫ですよと言ってあげるような細やかな配慮もとても大事だと思います。ネッ

トの記事でうろ覚えですが、技能実習生が1人も帰らなかった関東のある企業に取り上げられていました。その方は、通訳をつけてオンラインで母国の家族に日本の状況を丁寧に説明したおかげで、家族が、そういう状況なら大丈夫だから、引き続き働かせてくださいといい、そのまま事業継続できたという話がありました。

反対にそういうコミュニケーションをとらなかったために、外国人の方が帰国してしまったり、もしくは失踪して別のところで働き始めたりして、牛井屋さんが、24時間営業できなくなったことも報道されました。そういったことがないように、外国人の支援のためだけにやるということではなく、今の事業を継続展開すること、自分のところだけではなく関連企業や関連団体も同じように継続されるようになれば一番いいのかなと思っています。

そういったことを、4年前、ちょうど愛知県の国際展示場がオープンして、そのあとはラグビーワールドカップなどいろいろな国際大会を控えている状況で、この先いつまでにどのぐらいのペースで、続けていけばいいかと考えていくことが必要ですねと、例えば、東京オリンピック・パラリンピックまでにはここまで進めようとゴールを決めてやるのが必要ではないかという話をしました。

これからまだアジア大会、リニア、それからこの間にはジブリパークも開園しましたので、愛知県にはますますたくさんの方が、日本人、外国人合わせて、いらっしゃると思います。そういった方々に対していざ災害が起きたときに少しでもスムーズに動くためには一体何ができるのかということ、4年経って改めて考えたいと思っております。

最近の取組で注目していることで、愛知県でもどんどん広まっていけばいいなと思うことの一つですが、2018年の西日本豪雨では特に岡山県の倉敷市やその隣の真備町あたりで大きな水害が発生しましたが、大学生もほとんどおらず、どちらかという子供と高齢者が多い一方、外国人であれば若い人たちが働いているような自治体でしたので、外国人の方々に防災リーダーとなってもらい、日本人、外国人関係なく、災害時の対応で活躍していただくという取組をされていました。

結果、この水害が起きた後に、こういった方々が各避難所を回って、困った外国人住民の方や日本人の高齢者をもお世話されています。ある方は自宅に、遊びに行くときのレジャー用のゴムボートがあったので、それを使って、日本人の方々を4世帯、ボートを漕いで助けに行かれたというニュース報道がありました。外国人を助けようという動きはこれまでもあると思いますが、近年では外国人の方々が助ける側となるような人材育成の動きもあります。

それが岡山県の総社市から始まり、近隣では浜松市、全国では札幌や福井県、岐阜県などいろいろなところで、同様の人材育成が行われていますので、愛知県でもこういった取組が行われてもいいのではないかと思います。

また、4年前はそれほど細かく言えなかったのですが、愛知県でもイスラム教徒の方が増えております。近年ではハラールの食事の非常食をいろいろなメーカーが出してい

ます。私がこれまで参加した訓練でも、こういった非常食を持っている自治体はいくつかありましたが、愛知県でもどれくらい広まっているのでしょうか。ハラールと言うと、イスラム教徒の外国人はそこまで多くないんじゃないかと思うかもしれませんが、実は県内には 10 近くのモスクがあります。名古屋や安城などにありますけども、そこに行くと日本国籍の方も多いです。イスラム教徒の方と国際結婚された日本人や、その子供さんもハラールが必要な方々になります。

アレルギー対応とともに、この非常食の対応をしていかなければ、避難所にはこんなものないよという、避難所に避難してきません。安全に避難して、安心して避難生活を送っていただくためにも、こういったものがあるといいかなと思います。

他県の例ですが、実習生や在住外国人の方が消防団に入って活躍をされている地域もいくつかあります。ただ実習生の場合は、地域によるのかもしれませんが、消防団の活動は定期的な収入というか謝礼が出ますので、実は在留資格的には難しいと伺っています。実習生がそういった活動して定期的に毎月何らかの収入を得るときには、資格外活動許可を取った上でされている方が多いと聞いています。そういった点から、問題なく地域での活動ができればいいかなと思います。

今月の西尾市の広報誌で拝見したのですが、西尾市内で初めて外国人の消防団員の方、ボリビアの方が活躍されているとのことでした。こういった取組をどんどん伝えていき、広がっていけばと思います。

先日、長野県でこのような研修をしたのですが、長野県内ではすでに十数名の外国人の消防団員がいらっしゃると思いました。一方で名古屋市では、外国籍の方は消防団に入ることができないというルールを設けています。消防庁に確認したところ国籍条項はありませんでしたが、名古屋市が独自にそういう判断をされているということで、個人的にはそれでいいのだろうか、外国人であっても活動できるようにした方がいいのではないかと考えております。

今年6月に県内でも水害がありました、その様子を少し動画をご覧ください。《豊橋市の水害に関するニュース映像》

では、最後にまとめにしたいと思います。

いろいろな課題はもちろんありますが、メディアでは豊橋市の取り組みがまだ不十分というような言い方ですけども、他の自治体はどこまでできているかと考えると、むしろ県内でもかなり進んでいる方ではないかと思えます。

こういったことを進めていくために、2018 年度から総務省でも各自治体の職員等を中心として、災害時に外国人への対応ができるコーディネーターの育成を図っています。受講者の名簿がホームページでも掲載されていて、受講された方は実はもっとたくさんいますが、そのうちホームページに名前を掲載してもいいという自治体だと、このぐらいです。実際の人数はこの2倍ぐらいはいたと思います。ただそれでもまだ 54 市町村あるうちの 10 もないのでもっと増えていけばいいと思います。

最後ですが、4年前この場に参加させていただいてから、この間にコロナで大きな影響もあったと思いますが、今年の6月末のデータを見ると、当時よりも2万5千人近く外国人の方が増えています。この2万5千人というのは県内だと大口町の総人口と同じなんですね。つまりこの4年間で大口町が1個増えたというぐらいの状況になっているのはものすごくインパクトが強いのではないかなと思います。

この4年間で新しく特定技能という在留資格ができて、技能実習生は減っていますが、特定技能に移行している方も多いです。一方で、永住者も非常に増えているということ。技人国、留学生で卒業して日本で働く方が増えているということ。それに伴って家族滞在があるので、従業員だけではなくて、そのご家族の方へのこういった防災啓発が非常に重要になってきているのではないかと私は思います。

訪日外国人客に関しては、コロナ以前並みに戻ってきているようです。コロナ前が年間で3,100万人ぐらい。今年上半期だけで1,300万人ですから、来年ぐらいにはもっと増えるのではないかなと思っています。

私たちはこれから、どのタイミングまでに何を目指していくのか、それに関して今日のメンバーの中でも、どのように協力関係が築いていけるのかを考えていけたらいいと思います。

#### (事務局)

土井様ありがとうございます。お話の中で愛知県の災害多言語支援センターの連携についてお話少ししましたので、また後ほどの報告でもこれに触れたいと思います。

それでは、ただいまの基調報告について、何かご質問等がある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。土井様には引き続き会議にご出席いただきまして、後ほどの意見交換の時間でも、ご助言等いただければと存じます。それでは、続いて、議事(1)のイ「WG構成団体からの取組報告」に移ります。まず資料2、災害時外国人支援活動講座を含めた愛知県の取組みについて、愛知県多文化共生推進室からご報告させていただきます。

#### (事務局 [愛知県多文化共生推進室])

それでは、愛知県の災害時の外国人支援の取組について御報告させていただきます。

昨年12月に策定しました、「第4次あいち多文化共生推進プラン」では、重点的な取組の方向性として、「愛知県災害多言語支援センターの体制整備」や「防災教育・防災訓練の強化」を掲げています。

先ほど土井様の御報告の中でも触れられていました、愛知県災害多言語支援センターにつきましては、災害が発生した際に実際に機能するよう、マニュアルの見直しを進めております。今年の8月にあった大雨や台風の際に色々な課題が見えてきましたので、それらを踏まえながら検討してまいります。

また、今年度の取組として、外国人向けの防災ガイドブックの作成に取り組んでいるところがございます。大規模な地震や頻発する風水害のことを知ってもらい、備えておくことの大切さを、外国人県民の方々に伝わりやすいように工夫していきたいと考えております。

続きまして、お配りした資料の、資料2をご覧ください。愛知県では、今年13日から「災害時外国人支援活動講座」を開催します。この講座は毎年開催しており、昨年度は避難所巡回訓練を、土井様を中心に企画していただき実施しました。今年度はオンデマンド講座の他、下の方の(2)にございますとおり、12月19日(火)に西尾市において避難所運営のポイントを学ぶ実践的な講座を開催する予定でございます。

多文化共生推進室の取組報告については以上でございます。

#### (事務局)

今の報告に少し補足させていただきますと先ほど土井様の報告の中で出てきました愛知県災害多言語支援センターのイメージ図につきましては、現在、全体の体制の見直しを図っているところであり、まず、県の防災安全局との連携がこの図の中に入っていないため、やはり県全体の防災計画の中でしっかりと外国人を位置付けて、正しい情報を現地にお届けするのと、支援体制についても、外国人だけの体制というより全体の支援体制の中でしっかりと位置付けていくことに力を入れていきたいと考えております。

したがって、具体的に民間団体、企業、大学、ボランティアをどういったところを想定しているかについては現時点ではまだはっきりと申し上げることができませんが、なるべく早くまとめていきたいと思っております。

それでは、意見交換の時間は最後にまとめて設けさせていただきますので、続きまして、資料3の「合同相談会及び多文化共生イベント」について、名古屋出入国在留管理局様から御報告をお願いいたします。

#### (名古屋出入国在留管理局)

名古屋入管の杉浦です。よろしくお願いたします。

合同相談会の取組について説明いたします。合同相談会につきましては、外国人材の受入・共生に関して政府一丸となって達成する目標、方向性を目指す外国人材の受入・共生のための総合的対応策、それから、外国人との共生社会の実現に向けたロードマップにおける施策の一つです。外国人支援のための国の各機関の関係部門を集約させた場所として、令和2年7月に東京都の四ツ谷駅前に外国人在留支援センター、F R E S C (フレスク)が開所されましたけれども、そこで行っている相談対応の取組を全国各地方に展開していくという観点から、名古屋版F R E S Cという形で昨年度から合同相談会を主催しております。

昨年度は、12月11日、12日の2日間で開催しました。今年度は11月18日(土)の

1日です。皆さんが来やすい土曜日に開催する予定です。昨年の合同相談会ですが、FRESCすべての機関ではなく、愛知労働局から職業安定部職業対策課、雇用環境・均等部企画課、名古屋法務局から人権擁護部、法テラス愛知、三河の皆様に参加していただきまして、各機関が必要に応じて同席したり、相談を引き継ぐなどして連携して相談対応したところ、非常に良いというご感想を得ましたので、同じように各機関に今年度も来てもらっています。ただこの合同相談会は、昨年度は初めての取組だったので、反省点も多くありました。今年度はその反省点を生かしまして、準備を進めているところです。

こちらのチラシに概要は載っていますが、今回も在留外国人を対象とした合同相談会で、国の機関以外にも愛知県国際交流協会さんも参加していただきます。こちらは基本的には予約制で相談を受け付けており、愛知県国際交流協会さんでも受け付けをいただいております。本日現在まだ予約に空きがありますので、よろしければ、関係機関にご紹介いただけますと幸いです。同日、イベントを用意しておりますので、興味がある方がいらっしゃれば、気軽にお越しいただければと思います。

他にも名古屋入管では、各地域で行われる合同相談会にも相談員を派遣しております。愛知県内ですと、9月に名古屋国際センターさんの主催する合同相談会に相談員を派遣しております。また10月の久屋大通公園でのワールドフェスティバル in 愛知というイベントにも相談員を派遣しました。

このとおり名古屋入管では、積極的に合同相談会に、主催、共催、職員派遣の形を問わず参加していこうと思っておりますので、もし、本日の参加機関様の中で、こういった合同相談会を検討されている方がいらっしゃれば、ぜひお声がけいただければ幸いです。入管職員を相談員として派遣するほか、通訳人の手配もこちらで行うことができますので、ご相談いただければと思います。

#### (事務局)

ありがとうございました。続きまして資料番号が少し飛びますが、資料7及び資料8の「産官連携で行っている地域日本語教室支援活動の直近の進捗」につきまして、愛知県 経営者協会様から御説明をお願いします。なお、こちらにつきましては後ほどの日本語WGでも改めて御説明いただく予定です。

#### (愛知県経営者協会)

愛知県経営者協会でございます。今日は、愛知県経営者協会だけではなく、ここにご参加いただいております、中部経済連合会さん、愛知県さん、愛知県国際交流協会さん、名古屋商工会議所さんと5者で連携して進めております取組について紹介させていただきます。

昨年度からこの活動をはじめているということで、このWGで随時お伝えをしておりますが、外国人児童生徒の居場所等を提供している地域日本語教室の支援をさせていた

だいています。

資料はイベントを開催した際のマスコミ向けのお知らせで、内容については概要のみです。昨年度も上期に西三河、下期に尾張地域で、地域日本語教室に対して企業からボランティアを募って各教室とマッチングをし、実際に今、60人弱の方がそれぞれの教室で活動されています。今年度もこの輪を広げていこうということで、今年度上期は名古屋や知多半島を含む尾張地区で、企業と日本語教室を結ぶ活動をしています。

チラシにあるような地域の教室に対して、教室が立地する場所の企業の社員さんにご参加をいただきまして、20名以上の方が教室の見学や、実際に行くか行かないかを決めているところです。下期もこういった活動を進めて各地域の日本語教室で少しでも力になればと考えています。

#### (事務局)

ありがとうございます。取組報告は以上でございますが、続きまして、情報提供として、資料4の「在留外国人のマイナンバーカードの有効期限延長手続に関する周知」につきまして、中部管区行政評価局様から御説明をお願いします。

#### (中部管区行政評価局)

中部管区行政評価局でございます。私たちの業務の中に行政相談がございます。簡単にご説明しますと、国民の皆様から、行政や特殊法人などに対する苦情や要望を聞き、関係行政機関とは異なる立場から、改善を促す役割を担っています。

実際の技能実習生の方からのご相談ですが、マイナンバーカードには10年の有効期限があります。10年ごとに更新をしなければならないのですが、有効期限があることを周知して欲しいという相談でした。

何が起きたかという、出入国在留管理局で在留資格の関係の手続きをした後に、マイナンバーカードに期限があると気がつき、市役所に行ったところ、すでに有効期限が切れてしまっていて、市役所で1,000円の手数料が必要となりました。マイナンバーカードは事前に手続きをしておけば2か月間延長できる制度もありますが、それも周知されていないのではないかというご相談でした。

出入国在留管理庁のホームページには、マイナンバーカードの有効期限の延長について詳しく紹介してあります。名古屋出入国在留管理局様のご協力のもと、このホームページでマイナンバーカードのことを紹介していると周知するチラシを窓口に設置していただき、外国人の方がチラシをご覧になって、滞りなくマイナンバーカードの更新ができるようになったという事例があります。この場をお借りして感謝申し上げます。

#### (事務局)

ありがとうございます。以上で取組報告は終了となります。外国人材等の生活環境の

整備に係る取組や課題認識など、本日もご報告いただいたこと以外も含めて全体で共有したいことや、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

**(事務局 [愛知県多文化共生推進室])**

一点確認したいのですが、今ご報告いただきましたマイナンバーカードの周知のウェブページは多言語で情報が載っているのでしょうか。

**(中部管区行政評価局)**

私どもが確認したところ、多言語で掲載されておりました。

**(事務局 [愛知県多文化共生推進室])**

県の取組について追加のご報告ですが、愛知県の多文化共生推進室のウェブサイトを今年度末までにリニューアルしようと思っており、そこに外国人の方が必要とする情報等をわかりやすく、多言語でアクセスしやすいように今取り組んでおりますので、有益な情報についてはリンク等させていただければと思っております。

他にご意見はございますでしょうか。せっかくですので、土井さん何かコメントをお願いできますでしょうか。

**(多文化共生リソースセンター東海代表理事 土井佳彦氏)**

私もマイナンバーカードの更新はとても大事なことだと思います。今ネットを見ますと、いくつかの自治体では、総務省が翻訳したチラシがホームページで案内されています。

**(名古屋出入国在留管理局)**

入管庁のホームページには総務省が作ったチラシが掲載されています。

**(多文化共生リソースセンター東海代表理事 土井佳彦氏)**

県や自治体のホームページ、国際交流協会のホームページにも掲載している状態となればいいと思いますし、東海日本語ネットワークさんなど現場団体には関係団体さん等に配っていただけるように、チラシを準備していただいたり、リンク先を教えてください、みんなで周知できればいいと思いました。

**(事務局)**

本日は市町村の関係の方もご出席いただいておりますので、こういった情報をご活用いただけると幸いです。

**(東海日本語ネットワーク)**

基本的なことを伺いますが、マイナンバーカードの更新は自動車免許の更新のように、お知らせは来ないのですか。

**(中部管区行政評価局)**

詳しいことは確認が必要ですが、5年ごとに電子データの更新があるようで、自治体によっては、通知が来るところもあると聞いています。

**(東海日本語ネットワーク)**

事前に手続きを取れば手数料を納めなくても更新できることの周知が必要ということですが、窓口で親切に対応していただければ、本人が知らなくても済むことなのかなと思います。当事者責任が強要されていて、これからいろいろな人が、気がつかずに何もできないということが、デジタル化が進めば進むほどそういった問題が起きてきそうな気がして、外国人だけの問題では決してないような気がしたので質問させていただきました。

**(事務局)**

貴重なご意見ありがとうございます。まだ他にもご質問あるかと思いますが、後半の部の時間がまいりましたので、前半の生活環境WGについてはこれで終了させていただきたいと思います。なお、第2回につきましては1月に開催予定でまた今後調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

ちょうど3時になりますので、このまま後半の日本語学習・日本語教育WGに移りません。前半だけの方はこのままご退出をお願いいたします。

**(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ**

**(事務局)**

後半の日本語学習・日本語教育WGを開催させていただきます。進行は、私、都築が前半に続き務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。前半の途中からもうすでにお入りいただいておりますが、後半から愛知労働局様と東海日本語ネットワーク様、愛知県教育委員会にご出席いただいております。会議全体の出席者につきましては、お配りしている出席者名簿をご覧くださいと思います。また、前半の生活環境WGで基調報告をいただきました、多文化共生リソースセンターの土井様にも引き続きご出席をお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

後半の議事でございます。外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実について、各構成団体から取組をご報告いただきたいと思います。まず初めに、資料5の「愛知県の地域日本語教育の取組について」について、愛知県多文化共生推進室から御報告

させていただきます。

**(事務局 [愛知県多文化共生推進室])**

愛知県多文化共生推進室 日本語教育推進グループの中村と申します。愛知県の日本語教育に関する取組について簡単にご説明をさせていただきます。資料5に基づいてお話をさせていただきます。

愛知県で暮らす外国人は、2023年6月末時点で、過去最高の約29万7千人となっており、県の総人口に占める割合も約3.96%と増加しており、永住化・定住化も進んでいます。外国人県民が増加し、従来からの集住地域以外にも居住が進むようになるなか、居住地域に関わらず、日本語学習を希望する外国人県民に学習機会を提供する環境を整えることが必要です。こうしたことから、県内すべての市町村において、地域の状況に応じた取組が行われるよう、県として取組を進めており、「第4次あいち多文化共生推進プラン」では、重点的な取組の方向性として、「持続可能な地域日本語教育推進体制づくり」を柱の一つにしています。

次に、資料5をご覧ください。愛知県では、2020年4月に「あいち地域日本語教育推進センター」を開設し、日本語教育を総合的・体系的に推進しております。2022年度には、今後5年間の愛知県における地域日本語教育の方向性を示した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、地域における日本語教育の一層の向上を図っているところです。この資料は、その「基本的な方針」の中で掲げる、施策の方向性の柱に沿って、「モデル事業・リソース開発」から「その他」の分類で整理し、「あいち地域日本語教育推進センター」の取組の概要を示しています。特に、日本語がほとんどわからない外国人県民を対象とする初期日本語教育については、外国人県民が地域で自立して生活するための社会インフラとしての機能があり、専門性が必要であることから、ボランティア任せではなく、行政が主体的に実施することが必要です。

体制図の左側に表記があります、「地域における初期日本語教育モデル事業」については、2018年度から実施し、今年度で6年目となります。これまで、1年に1市ずつ、一宮市、刈谷市、蒲郡市、岩倉市、尾張旭市で実施してまいりましたが、今年度からは3市に拡大し、犬山市、新城市、知立市で実施しております。モデル事業では、指導者養成講座を開催するとともに、日本語がほとんど分からないレベルの外国人県民が参加する初期日本語教室の運営を実践する内容となっており、各回たくさんの方にご参加いただき、市の職員の方も熱心に関わっていただきました。これらの日本語教室は2024年2月まで続く予定であり、今回実施した3市では、来年度からは市の事業として日本語教室を実施する準備が進められています。

また、県内全市町村において初期日本語教育の取組が広がるよう、「あいち地域日本語教育推進ハンドブック」を2023年3月に作成いたしました。こちらウェブサイトでもご覧いただくことができますが、このハンドブックは、地域日本語教育に取り組むた

めの基礎知識やプロセスについて、事例やQ&Aも交えた、わかりやすいものとなっておりますので、ぜひご覧いただければと存じます。

次に下段の「オンライン日本語教育実施事業」でございます。この事業は今年度からはじめたもので、先ほどのモデル事業同様に、日本語がほとんど分からないレベルの外国人県民で、地域の日本語教室に通うことが困難な人を対象としています。

教室には、ウクライナ避難民向けコースとそれ以外の外国人を対象とした一般コースの2コースを設けており、9月から開始したウクライナ避難民向けコースは定員を超える方に参加いただき、全10回のうち残すところ2回ところとなりました。またいくつかのメディアにも取り上げていただき教室の様子が夕方のニュース等で放送をされております。一般向けコースは、現在受講者を募集しており、11月30日から来年2月まで開催する予定です。申し込みは11月21日火曜日までとなっておりますので、皆様の周りに、日本語を学習したいという外国人の方がおられましたら、ぜひ参加を呼び掛けていただければと思います。

このほか、左から3つめの「愛知県地域日本語教育推進補助金」ですが、これは地域日本語教育に関する事業を実施する市町村等に対する補助事業でございます。今年度は17市町、6市国際交流協会が活用しています。

なお、市町村が日本語教育に取り組む際に活用できる国の補助事業として、文化庁言語課が所管する、地域日本語教育の体制づくりに関する事業への補助と、文部科学省が所管の、学校が主体となって行う外国人児童生徒への指導・支援体制の構築に関する事業への補助がございますが、事業内容によって、適切な補助メニューを案内し、活用を促すことで、市町村における日本語教育の取組を促進してまいりたいと考えております。

他にも地域日本語教育を行う際に専門性を有する人材を確保し、持続可能な体制を整えられるよう、地域で日本語教育に携わる人たちの育成も体系的に行うための、人材育成カリキュラムの作成や、「多文化子育てサロン」の普及に向けた取り組み、「外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテスト」を開催するなど、日本語教育の推進に関して様々な取組を行っております。

#### **(事務局)**

意見交換の時間は最後にまとめて設けさせていただきますので、続きまして、資料6の「外国人児童生徒等への支援」について、愛知県教育委員会 義務教育課から、取組等の報告をお願いします。

#### **(事務局 [愛知県教育委員会義務教育課])**

義務教育課の野田と申します。私からは、外国人児童生徒等への支援についてお話しします。

教育委員会では、教育基本法に規定する本県の教育振興基本計画としまして、2021年

2月に「あいちの教育ビジョン 2025」を策定し、取り組むべき方向と施策を示しております。本計画においては、「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本に、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と、「知・徳・体」にわたる生きる力の育成に引き続き取り組むとともに、7つの基本的な取組の方向に基づいた施策を進めています。取組の柱の中に、日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実が挙げられております。

それでは、お手元の資料6に沿って詳しく説明していきたいと思っております。

まず、現状についてです。表は、2019年度から2023年度までの日本語指導が必要な児童生徒数の推移になります。今年度、日本語指導が必要な児童生徒数は昨年度から増加しており、1万447人で、下のグラフをご覧くださいと、その内訳はポルトガル語4,510人、フィリピン語2,629人、スペイン語939人、中国語639人、ベトナム語637人、その他合わせて1,093人となっています。フィリピン語を母語としている児童生徒が再び増加していることや、最近の傾向として、ベトナム語が増加しており、中国語に迫る人数となっていることがわかります。

皆様もご承知の通り、愛知県日本語指導が必要な児童生徒数は、全国で最も多く、2位の神奈川県に比べて二倍の数になっております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、今後さらに増加すると予測されます。

また、散在化の傾向も見られ、名古屋市を除く県内53市町村のうちすでに48市町に日本語が必要な児童生徒が在籍しています。日本語指導の充実は、県内全域の共通課題となっております。また、県内では、集住地域から1人、2人という散在地域が混在しており、外国人児童生徒等における課題はそれぞれにあります。

資料裏面、3の小中学校における支援についてでございます。日本語初期指導教室につきましては、来日直後により日本語習得が必要な児童生徒が、学籍のある学校等に定期的に通いながら、一定の期間、日本の学校生活に必要な基本的な生活習慣、日本語指導や教科学習の導入などを行う教室のことです。日本語初期指導教室では、3、4か月を一つのサイクルとして、初期指導が行われます。第1期では、学校生活を送る上で最低限の意思疎通ができる日本語を習得することを目標としています。第2期では、学校生活をスムーズに送るための日本語を取得することを目標に、続く第3期では、日常生活や授業、行事などで必要な日本語を習得することを目標としております。

日本語初期指導を終えた子供たちは、そのあと通常、授業における取出しの学習支援を受けます。各小中学校では、「国際教室」や「日本語教室」を設けて、日本語教育適応学級の担当教員が外国人児童生徒の指導を進めております。本年度は、名古屋市を含めて県内に691人の日本語教育適応学級担当教員が配置されております。昨年度と比較すると12人増加しております。そして下側の、県教育委員会から派遣された語学相談員が、日本語教育適応学級担当教員の補助ですとか、学校生活についてのアドバイス、保護者面談の時の通訳等、児童生徒個々の実情に合わせた支援を行っております。

義務教育課では、こうした小中学校における学校内への外国人児童生徒の教育に対して、2つの事業で支援をしております。

はじめに、外国人児童生徒教育推進事業です。この事業では、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語に堪能な11人の語学相談員を尾張、海部、知多、西三河、東三河教育事務所に配置して、小中学校及び市町村の教育委員会の要請に応じて、語学指導ですとか、生活適応指導等の補助を行っております。外国人児童生徒等教育の充実に資することを目的としております。外国人児童生徒等の在籍する小中学校へ、語学相談員を派遣して、日本語初期指導の補助ですとか母語による生活適応相談なども行っております。現在、ポルトガル語の語学相談員が4名、スペイン語3名、フィリピン語4名の合計11名となっています。語学相談員は先ほど説明させていただいた業務の他にも、保護者に対する教育相談、親子交流会等に関する援助、教職員研修会等における助言、進路指導等における通訳及び補助などの支援を行っております。

2つ目の事業としましては、外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金です。この事業は、外国人児童生徒等の受入環境の整備を進めるために、市町村が設置する日本語初期指導教室の運営及びICTを活用した教育支援に対しサポートするもので、外国人児童生徒等の適切な教育機会の確保を図ることを目的としております。県の補助率を変えたため、大幅な増額となっております。文部科学省の補助事業、教育支援体制整備事業費補助金の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」というものを活用しまして、市町村が実施する日本語教育初期指導教室やプレスクールの運営、ICTを活用した教育支援に対し事業費を補助しております。負担割合としては、国が3分の1、県が3分の1、市町村3分の1となっております。令和5年度につきましては、瀬戸市、小牧市、豊明市、岩倉市、半田市、大府市、知多市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、蒲郡市、田原市、新城市の16市を対象としております。

こうした事業の効果としましては、日本語初期指導教室の取組により、子どもたちの多様な実態に応じたきめ細かな指導が可能となり、日本語指導が必要な児童生徒が学校生活に楽しく円滑に適応できるようになっております。また、語学相談員と日本語教育適応学級の担当教員をはじめ、外国人児童生徒、教育担当者等の連携により、日本語教育が必要な子どもたちへの対応が計画的に進み、日本語能力の向上や落ち着いた学校生活につながっていると聞いております。

今後も県教育委員会としましては、この事業の活用を促し、外国人児童生徒一人一人が確実に日本語を習得し、いききと小中学校で生活を送ることができるように、市町村の取組をサポート、支援し、よりきめ細かな外国人児童生徒への対応を進めていきたいと考えています。義務教育課からは以上でございます。

#### (事務局)

続きまして、前半でもご報告いただきましたが、資料7及び資料8の「産官連携で行

っている地域日本語教室支援活動の直近の進捗」につきまして、愛知県経営者協会様からご説明をお願いします。

#### **(愛知県経営者協会)**

愛知県経営者協会でございます。先ほど聞かれた方は再度のご説明になりまして、恐縮ではございますが、産官の5者連携で行っております活動についてご報告させていただきます。昨年度からこの活動に取り組んでおり、このWGで随時ご報告させていただいておりますが、今年度の取組についてご報告させていただきます。

教育委員会さんからも報告がありましたが、日本語教育が必要な外国ルーツの児童生徒が全国で最も多くなっております。私ども経済界としましても、この地域が多くの方の外国人の方に仕事上支えられている中で、子女の方を含めて、地域としてのサポートをしっかりとやっていかなければ、外国の方々が暮らし、働く場所として選んでいただけないという問題意識があり、行政や国際交流協会さんとも一緒になって、この事業を昨年からはパイロット的にはじめることになりました。

具体的には、放課後の児童生徒さんの居場所にもなっている地域の日本語教室に、企業からボランティアを募って、宿題を見てあげるといったような活動に参加してもらって、人手不足とか高齢化で悩んでおられる地域の日本語教室の手伝いをしていきたいという思いで行っています。

昨年度は西三河と尾張地区で、上期下期に分けて実施をし、現在、合わせて60名弱のボランティアが実際に教室で活動をさせていただいています。今年度上期は知多半島を含めた尾張地区全体で、6団体の教室と、企業は5社からボランティアさんを募集し、教室の方々にも出てきていただいてマッチングするイベントを実施しました。ここにお越しいただいた企業の方々が実際に教室を見に行き、手伝えそうところで随時活動に入らせていただいています。上期については5社20名強の方がこの活動に参加しつつあるという状況です。下期もこの活動を続けていきますし、地域を広げながら持続的なものにしていければと考えています。

愛知県さん、国際交流協会さん、中部経済連合会さん、名古屋商工会議所さんも加わって5者の連携で行っています。引き続きよろしく願いいたします。

#### **(事務局)**

ありがとうございます。続きまして、資料9の「日本語ボランティア研修2023(9月、10月)」につきまして、東海日本語ネットワーク様からご説明をお願いします。

#### **(東海日本語ネットワーク)**

東海日本語ネットワークの米勢です。9月と10月に行った研修についてご報告します。毎月1回やっていますが、9月は「話しあう会」で、名古屋国際センターの日本語

教室がこれまで割と体系的な日本語を取り入れた教育方法だったのですが、「対話型」と呼んでいます。学習者とボランティアが本当に対等な立場で自分のことを情報交換しながら日本語を学ぶ形に変えたということについて話題提供をしました。そして、参加してもらったボランティアの人たちに、自分のところではどんな感じかとか、変える必要があるのかなのかということをお話し合ってもらいました。

それから、10月にはまた打って変わって「お話を聞く会」ということで、文化庁の調査官の方からお話を聞きました。今、国はすごく日本語教育の推進を図っていて、どんどんと新しい報告書や方向性を打ち出している中の一つに、ヨーロッパの言語参照枠を元にした、「Can do」という考え方があり、これが地域の日本語教室にどのように影響してくるかとかどういふところが参考になるかというお話を伺いました。自分たちの教室に生かすべきかどうか気になっていました。講師からは、地域の日本語教室は今までどおりでいいのではないですかねと言われました。以上になります。

#### (事務局)

ありがとうございます。取組報告は以上でございますが、続きまして、情報提供として、資料10の「若者・外国人未来塾」につきまして、愛知県教育委員会あいちの学び推進課から説明をお願いします。

#### (事務局 [愛知県教育委員会あいちの学び推進課])

あいちの学び推進課の野崎です。あいちの学び推進課では、高等学校卒業程度認定試験合格に向けた無料の学習支援ということで「若者・外国人未来塾」を開催しております。資料にありますように県内9地域で行っておりますが、この事業の中で外国にルーツを持つ方に対しての日本語学習支援ということで、6地域で学習支援を行っております。昨年度までが名古屋、豊橋、豊田、蒲郡で行っていましたが、今年度から春日井と知立の2地域を加えた6地域で実施しています。基本的には高等学校卒業程度認定試験合格に向けた無料の学習支援ですが、外国にルーツを持つ方々に対しては学習言語としての日本語学習支援ということで開催しております。

裏面で高卒認定試験について説明しています。ちょうど11月4日、5日に第2回の高卒認定試験があり、550名程度の方が申し込みをされ、外国にルーツを持つ方や純粋な外国の方も参加されておりました。

高卒の学歴がない方が社会的に不利になることがあるため、学校に通えなかった場合の一つの方法として高卒程度認定試験がありますので、その学習支援を中心に行っております。

また地域の方々に、学習に関して参考となる方法がありましたらご紹介いただければありがたく思います。

**(事務局)**

続きまして、資料 11 の「地域日本語教室への学生ボランティアの募集」につきまして、名古屋市様から御説明をお願いします。

**(名古屋市)**

名古屋市は文化庁の補助を利用しまして、愛知県同様、地域日本語教室の体制づくりを行っているところですが、今年度の新しい取組として市内のキャンパスを持っている大学と協力し、学生のボランティア派遣事業を開始しました。今年度については市内にキャンパスを持つ 4 大学で募集を行い、10 月から派遣を開始して 1 月までの期間で計 10 回以上参加いただくという条件で派遣を行っています。

最終的には、皆さんに集まっていただき意見交換会を行いまして、互いに経験したことを共有いただき、これにより新世代の多文化共生の担い手をとって新しいボランティアの流入を図っていきたいと考えています。現在は 4 大学に絞っていますが、この取組がうまくいくようであれば、来年度以降は大学を増やして取り組んでいこうかと考えています。

**(事務局)**

ありがとうございます。続きまして、東海日本語ネットワーク様から、資料 12 の「日本語ボランティアシンポジウム 2023」についてのご説明と、ボランティアによる地域の日本語教室の現状についての情報共有をお願いします。

**(東海日本語ネットワーク)**

東海日本語ネットワークです。12 月 2 日 (土) に 1 日かけて日本語ボランティアシンポジウム 2023 を開催します。これは名古屋国際センターと両主催で毎年行っており、東海日本語ネットワークは今年 30 周年を迎えますが、午前の部の教室交流会「聞いてみよう！教室のリアル」で今年度は 17 教室がブース発表を行います。

地域の日本語ボランティアによる日本語教室がどのような感じで行われているのをぜひ見ていただきたいと思いますし、今この場を借りて、少し状況を説明させていただきたいと思います。

先ほど過去の研修のお話をしましたが、国が、これは喜ばしいことだとは思いますが、日本語教育をどんどん進めており、地域の日本語教室に関しても、例えば、こんなの本当にできるのかというモデルがどんどん出てきています。こういうことを将来的に自治体が地域のことは責任をもってやりなさいというように言われていますが、それに予算がついてくるとなると、これからボランティアはどこに向かうのかと個人的にすごく心配しています。今どんな形でやられていても、ボランティアの教室は市民がともに学ぶという場になっているし、居場所になっていると思います。今、愛知県は専門家を置い

て初期日本語教室を推進し、その中にボランティアがパートナーとして一緒に入るとい  
う活動ですが、国の方は、活動方法については前面に出していませんけれども、将来的  
に、これが日本語教育機関などに委託され、ボランティアも一緒になどという面倒くさ  
くて手間暇かかる、コストのかかる方法はとらずに、留学生と同じような教室が展開さ  
れるのかなと思うと、地域の多文化共生化はこれからどうなるのだろうと思います。ぜ  
ひボランティアによる日本語教室活動の大切さをご理解いただき、皆さんにも応援して  
もらいたいと考えています。よろしくお願ひします。

#### (事務局)

ありがとうございます。それでは、「意見交換」に移りたいと存じます。ただ今ご報  
告いただきました取組事例等につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらご発言  
をお願いします。

事前アンケートでは、中部経済連合会様から「外国にルーツを持つ児童・生徒向け支  
援活動」という意見交換のテーマをいただいています。中部経済連合会様、はじめに意  
見交換の趣旨をお願いできますでしょうか。

#### (中部経済連合会)

中部経済連合会の岡戸でございます。まず、愛知県経営者協会様からお話いただき  
ました5者連携の活動につきましては、先ほどお話いただいたようなボランティアのマッ  
チングを行っていますが、それに加えて、日本語教室で足りないリソースである会場に  
ついて、多くの日本語教室では地域の公民館などを、お金を出して借りていますが、私  
どもでは企業に働きかけて、企業の施設等を無償貸与いただき、そこを日本語教室の会  
場とする取組も進めています。そのような形で、従業員の方のみならず、企業に対して  
も、社会貢献活動に関する意識の変化にも努めていきたいと考えています。

奇しくも今日の新聞記事に、日本語を話せず読み書きもできない親の代わりに、通訳  
したり書類を書いたりしている子どもが「言葉のヤングケアラー」というように課題視  
されているという記事がありました。このように、我々が気づいていないことや、これ  
から新たに取り組むべきことなど、各団体におかれては「自分たちはこういうことをや  
っています」というような情報があれば、ぜひ共有いただきたく、項目として挙げたと  
ころでございます。

#### (事務局)

ありがとうございます。ただいまのご発言につきまして、情報やご意見がございまし  
たらお願いいたします。教育委員会から何か追加の情報等はございませんでしょうか。

#### (事務局 [教育委員会義務教育課])

義務教育課の野田です。追加の情報ではありませんが、お話をいただいたように、子供たちは言葉のシャワーを浴びますし、学校現場でも言葉の習得が早いです。高学年になってくるとその子供たちがもう親御さんの通訳をしているという実態があるので、そのケアをしていかなければならないという実感を持ちましたので、これからサポートしていくときにそういった面も多面的にとらえるように努力して参ります。

**(事務局)**

ありがとうございます。日本語教室の現場から、東海日本語ネットワークさんは何かご意見はございませんでしょうか。

**(東海日本語ネットワーク)**

東海日本語ネットワークの酒井です。私も名古屋市内の子ども教室でボランティアをしているので、その現状をお伝えしたいと思います。最近は本当に急激に子どもたちが増えており、3人や4人の兄弟が、学校で聞きましたとか、区役所で紹介されましたと言って日本語教室に直接来られることがあります。学校の対応がウェイティングになっていて、日本語の指導が受けられないので、日本語教室をやってももらえませんかという話があるようです。

日本に来られる前に、日本に来たら子どもたちがどういう状態になるかということをごどこかで説明していただけているのかどうか、また、例えば子どもが学校に行く場合は、どの地域に行ったらこういう状態ですよというような説明を、入国するときにごどこかのタイミングでされているのでしょうか。ボランティア教室に送れば良いというようになっているのかどうか伺いたいのですが、いかがでしょうか。

**(事務局)**

名古屋入管さんはいかがでしょうか。

**(名古屋出入国在留管理局)**

外国人の方の入国前の情報を知ることができるのは、在留資格認定証明書交付申請における書面審査だけですが、それに必要な書類としては、法令で定められたものをもらいます。そうした書類の中に教育に関わるものや、どの地域に行ってどんなところで学ぶかといったものは含まれてはいません。

**(東海日本語ネットワーク)**

ご本人にお任せしているということですね。

**(名古屋出入国在留管理局)**

入管では入国するための基準等についてのみ審査することになっているので、それ以外の、法令で決められたこと以外は聞けないことになっています。

#### **(東海日本語ネットワーク)**

わかりました。とにかく急激に増えており、教室も本当にボランティア不足が心配されるところで、企業の方も日本語教室でボランティアをされているということですし、待っている教室がたくさんありますので、ぜひマッチングもよろしくお願いします。

#### **(愛知県経営者協会)**

今の(東海日本語ネットワーク)酒井代表のお話に対して、まさに私どもも今そういった動きがあるという話は漏れ聞こえてきていまして、下期に向けてはそういった教室のお手伝いをするこゝも含めて検討を進めているところです。

私からも、今のお話でお聞きしたいのですが、おっしゃるとおり、特に名古屋市を中心にお子さんが地域の日本語教室に来られるケースが多くなったと聞いています。コロナが明けて労働者がものすごい勢いで増え続けているという認識はしていない中で、今のような動きが起こっているのはどういうことなのでしょう。

#### **(名古屋市)**

名古屋市の外国人数としては増えてはしまして、一時期コロナで留学生がだいぶ減っていたものの今は盛り返しており、コロナ前の状況に戻りつつあるということは把握しております。

(東海日本語ネットワーク)酒井様のお話で、教育委員会の方でウェイティングが発生しているということについて補足させていただきます。名古屋市教育委員会から聞き取った内容ですと、対面の初期日本語集中教室ですと、だいたい3、4か月ほどのウェイティングが発生しているということでした。オンラインは春と秋の2回開催のタイミングがありますが、どちらもいっぱいになっており、対応に限りがある中でやっているということでした。

#### **(事務局)**

ありがとうございます。本日は小牧市さんもご参加いただいておりますが、市町村の現状といますか、肌感覚でも結構ですでお話いただければと思いますが、いかがでしょう。

#### **(小牧市)**

小牧市の堀田と申します。小牧市も今、外国人児童生徒自体は、かなり多い方だと思っておりますが、初期日本語教室に通う外国人児童生徒が、ここ数ヶ月で特別急激に増えてい

るということは、小牧の場合はありません。むしろ、コロナ前の入管法が改正されるぞと騒がれている時期が、海外から小牧市に來られて初期日本語教室に入りたいと希望される方がすごく多い時期でありました。その時に、市内に2か所の教室がありますが、それではもう足りないの、このままだと3か所目を作らなければいけないのではと内部で話をしていたところ、コロナでピタッと止まってしまい、そのあと数年は新たに來日する児童生徒は少なく、コロナが明けたところでまた増えるのかなと思っていたのですが去年1年間ずっと様子を見ていまして、あまり増えていません。今年度に入りましても、そこまで、コロナ前のような状況にはまだ至っていない状況なので、名古屋市さんの話を聞いていて、なぜ名古屋は集中しているのかなと逆に思っていたところです。

#### (事務局)

ありがとうございます。東郷町さんもしお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### (東郷町)

東郷町の渡邊です。実は小学生向けの日本語教室をちょうど10月から開始したのですが、需要があって一気に定員を満たすような人数が入ってくるかと予想して周知をしたものの、10名定員のところ今3名なので、徐々にこの周知を増やしていますが、感覚としては思ったよりもまだ反応は来てないなといったところです。といっても10月に始まったところなので、正直なところ手探りの状態です。

#### (事務局)

ありがとうございます。

#### (東海日本語ネットワーク)

肌感覚でこんな感じというのもとても大事なことだと思いますが、自治体は基礎データ、住基データを持っているので、学齡前の子どもたちの人数の推移や、小学校に行く年齢の人数の推移を、国籍別や在留資格別できちっと出そうと思えば出すことができます。全国的にも「技術・人文知識・国際業務」という、家族帯同をする人たちがとても増えているので、多分その影響があるとは思いますが、自分の市町村がどういう状況にあって、そして学校にはどういう形で子どもたちが通っているのかということを中心に把握して、私たちは子どもに関しては本当に真剣に取り組まなければいけません。

学校や役所の窓口でボランティアの教室があるよと言われるのは、それはそれでいいことだと思いますが、ボランティアの教室ももう受け入れられません、ボランティアが全然足りませんというところもあるのです。そのため、これを打開していくような方策を、本当は文科省の仕事かなとは思いますが、考えなければいけないと思っています。

(事務局)

問題提起ありがとうございます。他に本日の意見交換でお話をしておきたいということございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

(多文化共生リソースセンター東海代表理事 土井佳彦氏)

2点可能な範囲でお答えいただけたらと思います。

まず、愛知県さんから日本語教育の関係で、ウクライナ避難民向けのオンライン日本語教室を開催されているという話がありましたが、ご存知のとおり、文化庁ではウクライナ避難民に限定しない方向で広く教育機会をとということになっていますが、来年度以降、この限定はなくなるのでしょうか。

それからもう1点ですが、県の教育委員会の方が、日本語指導が必要な児童生徒への支援について詳しく説明されていましたが、いろいろやった成果として、その結果日本語指導が必要なくなった子どもたちはどれくらいいるのでしょうか。何時間という時間数勉強できますというだけだと、日本語が分からないまま結局時間が来て追い出されるということも聞いていますので、実際にはどれくらいの方々が普通に元の学級で勉強が継続できるようになったのかということが分かれば教えていただきたいと思います。

(事務局 [愛知県多文化共生推進室])

多文化共生推進室の中村です。まず、オンライン日本語教室についてお答えいたします。

先ほどの説明で今年度始めた事業とは申し上げましたが、実は昨年度、ウクライナ避難民だけのコースを急遽実施し、今年度から対象を拡大して、一般の方も交えて2コースを実施するという事で事業を拡大したものです。来年度以降につきましては、今と同程度の事業を行えるように予算も要求しておりますが、先ほど土井さんがおっしゃったように、ウクライナ避難民に限定せずというような国の動きも当然注視しながら、実施に向けた具体的な検討をして参りたいと思っております。

(事務局 [愛知県教育委員会義務教育課])

義務教育課の野田です。必要がなくなった児童生徒数は把握していないのが現状ですが、おっしゃるように、把握していかないと、どんどん入れるばかりで人が足りないと言っているといけないので、ご意見としていただいております。

(多文化共生リソースセンター東海代表理事 土井佳彦氏)

引き続きよろしく申し上げます。

**(事務局)**

本日は長時間にわたり、ご意見、情報提供等をいただきありがとうございます。それぞれで今後の事業展開の参考にしていただければ幸いです。

それではこれをもちまして日本語学習・日本語教育WGを終了させていただきます。なお、日本語学習・日本語教育WGの第2回につきましても、1月に開催の予定でこれから調整を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中どうもありがとうございました。